

令和5年度・第1回 富士見市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時	令和5年7月27日（木曜日）				午前・午 <sup>後</sup>	1時30分
開催場所	富士見市役所1階 第2委員会室					
会議時間	開会	午前・午 <sup>後</sup> 1時30分			議長	吉野 欽三
	閉会	午前・午 <sup>後</sup> 2時30分				
出席者数	委員 11名 事務局員 7名					
出席委員	会長	吉野 欽三		委員	高橋 博	
	委員	新井 明		委員	塩野 浩	
	委員	東海林 恵子		委員	厚澤 茂男	
	委員	南 絢子		委員	三枝 寛	
	委員	向井 雅夫				
	委員	富士原 雅博				
	委員	齊田 征弘				
欠席委員	会長代理	池内 八十四郎		委員	黒田 猛	
	委員	萩元 哲雄		委員	石丸 聖良	
	委員	北村 善男		委員	横手 正和	
	委員	濱田 英治				
参 与						
事務局	市長	星野 光弘	保険年金課副課長	小澤 治彦	担当書記	
	市民部長	塩野 英樹	保険年金課主	叶 拓人		
	収税課長	横山 博				
	保険年金課長	柏木 隆治				
	健康増進センター副所長	齋藤 真吏子				
会議録署名委員	向井 雅夫 委員			東海林 恵子 委員		

会 議 事 項	
＜富士見市国民健康保険運営協議会＞	
1 開 会	事務局
事務局より、運営協議会委員が18名のうち7名欠席の報告。※ 傍聴者なし	
2 諮 問	市長が諮問書を朗読し、会長へ渡す。
3 運営協議会会長あいさつ	吉野会長
保険者挨拶	星野市長
( 市 長 退 席 )	
4 会議録署名委員の選出	
会長より、会議録署名委員の選出について諮り、会長一任で承認を得る。	
会長が「向井委員」及び「東海林委員」を指名。	
5 議 事	
(1) 諮問事項	
・諮問第1号（令和4年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について）	
事務局より、令和4年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について説明。	
( 質 疑 応 答 )	
質疑： 収納率の向上のためには、不納欠損というのがある。分母を下げれば収納率は上がるが、収納努力以外にも不納欠損ということで、万やむを得ず不納欠損にすることもあると思うのです。現場ではそういった事情の中で落とさざるを得ない。そういった傾向が分かればお教えいただきたい。	
応答： 不納欠損額は3,159万5,192円、前年度より約208万円の増となっております。	

<p>収入未済額につきましては1億7,252万3,600円となります。前年度と比較しますと1,120万円の減となります。不納欠損の推移ですが、令和2年度が約5,100万円、令和3年度が約2,900万円、令和4年度が3,100万円ということで、低い数値になってきているのかなとは思いますが。</p>
<p>それと、不納欠損を減らし、収納率の向上につなげる取組ですが、電話催告や文書催告、初期の滞納への抑制の取組として、納税相談や財産調査の徹底により、納付の資力を確認した上での滞納処分や納税緩和、執行停止を適切に行っているところでございます。</p>
<p>質疑： 歳入のマイナンバーカードの普及推進業務に係る経費の決算額1万8,000円というのは人件費ですか。</p>
<p>応答： マイナンバーの普及促進に係る経費というのは、リーフレットの印刷費用になります。人件費は、含まれてございません。</p>
<p>質疑： 今回の国保の保険証の更新の通知の中に、マイナンバーカードを健康保険証としてぜひお使いくださいというチラシが入っていたが、これは国のほうで作成しているものだと思うが、これの費用も含まれているのか？</p>
<p>応答： そういった費用が結果的に国からの交付金で、一旦支出して国からの交付金で賄われるという形にはなっております。</p>
<p>質疑： 今話題になっている、マイナンバーカードと保険証のひもづけの問題について、来年秋、健康保険証のマイナンバーカード一本化ということが議論されているが、来年秋にマイナンバーカードに一本化した場合、富士見市では令和6年8月1日から令和7年7月31日まで今の健康保険証は有効なのか？マイナンバーカードに一本化されて秋に廃止されたとしても、有効期間は令和7年7月31日まで紙の保険証が有効であるということの理解でよろしいか。</p>
<p>応答： おっしゃるとおりでございます。期間までは有効ということになります。</p>

<p>質疑： それと併せて資格確認証というのが、別に出てくるが、システムの問題等も出てくると思うのですけれども、その辺はまだはっきり分からないのか。</p>
<p>応答： 資格確認証につきましては、国の方向性だけが今のところ見えているというような状況で、具体的に資格確認証を発行するに当たってのシステム改修費等は、まだ何も決まっておりません。国からの通知等をしっかり見ていきたいというような状況でございます。</p>
<p>質疑： 保養施設の部分で、以前運営協議会で話があったと思うが、今後の施設について、第3種保養施設とか、それについての検討等はしたのでしょうか。</p>
<p>応答： 保養施設の関係で、運営協議会のほうでそういったお話があつて、具体的な議論はなかった。ただ、ここで県の運営方針、今第3期の中で各団体での保健事業、福利厚生の部分での取扱いをどうしていくかという議論は出ております。その中で、先々は特別会計から一般会計のほうに移すとか、あるいは赤字繰入れをしている中で、保養所というのを持つのはどうなのかといったことも踏まえて、今議論がされておりますので、第3期の運営方針が新しく出来上がるときには、一定程度の方向性というのはそこで出ると思いますので、それに合わせた形で本市の保養所の取扱いも、改めて議論させていただければというふうには思っております。</p>
<p>( 質 疑 終 了 )</p>
<p>会長より、討論を行います。 「なし」の声</p>
<p>討論がなければ、採決。</p>
<p>諮問第1号に賛成の方の挙手を願います。 「賛成者挙手」</p>
<p>挙手全員でありますので、諮問第1号は承認されました。</p>
<p>・諮問第2号（令和5年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）</p>
<p>補正予算について）</p>
<p>事務局より、（令和5年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）</p>

補正予算について) 説明。
( 質 疑 応 答 )
なし
会長より、討論を行います。 「なし」 の声
討論がなければ、採決。
諮問第 2 号に賛成の方の挙手を願います。 「賛成者挙手」
挙手全員でありますので、諮問第 2 号は承認されました。
6 その他
報告事項 (令和 5 年度の国民健康保険税本算定について)
事務局より説明。
( 質 疑 応 答 )
なし
7 会議録の確認
会議録がまとめ次第、向井委員と東海林委員に署名依頼
8 閉 会 吉野会長